

平成 19 年 10 月 1 日

お知らせおよび質問書に対する回答書

錆ヶ崎の住環境を守る会

会長 上村千寿子様

株式会社 イオク

代表取締役 井奥英明

渉外担当 吉村・桑原



拝啓

初秋の候、皆様ご清祥にお過ごしのこととお喜び申し上げます。」

平成 19 年 9 月 20、23 日付で頂戴いたしました「お知らせおよび質問書」に回答をさせていただきます。

1、写真撮影、計測についての一連の質問について

回答：まず近隣住民の皆様への配慮が足らず、不愉快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございません。この件につきましては、説明の不十分なところがございまして、この場ではなく、会の方々とお会いした際に、細かいご説明をさせて頂きたいと存じ上げます。

2、台風によるシート飛散事故の謝罪文について

回答：前回の解答書（9 月 21 日）の中で謝罪とご回答させていただきました。今回更にシートに掲示して頂きたいとの提案については、事故防止等を考え、近隣住民の皆様への告知については検討させていただきます。

3、監視カメラ撤去について

弊社といたしましては、当計画を近隣住民の皆様と話し合い、問題解決に向けて行きたいとより考えております。その上でも監視カメラを自社所有の土地（入口部分）に向けるのをやめて頂きたいとお願いいたします。まずお互いが歩み寄る事から始めたいと近隣住民の皆様切に願っております。

4、不法行為と思われる行為について

弊社の社員が計画地に隣接の戸建て販売に於いて、お客様への販売の説明の際に、近隣住民の方が寄って来られ、話に割ってはいられ、お客様が非常に憤慨されるといった事がございました。社員の報告書にも残っております。

上記の解答にもありますが、本計画の問題解決に向けてお互い理解するためにも、こういう誤解を生じる様な行為は慎んで頂きたいと存じ上げます。

つきましては、近隣住民様と協議を進めていくに当たり、平成19年6月初旬の道路境界立会からの経緯を確認しますと、

- ・平成19年 6月11日（月）隣接土地所有者への道路境界立会についてのお願い。
吉村・桑原の担当挨拶。
上村様ご主人⇒近隣を廻る際には、文章で周知した上、
個別には訪問してもらっては困る。
- ・ 6月12日（火）道路境界立会についての書面でのお詫びとお願い。
- ・ 6月15日（金）お詫びと今後の対応について周知。
- ・ 6月18日（月）周辺住民への説明のお願い。
- ・ 6月22日（金）周辺住民への説明のお願いに対する回答書。
- ・ 6月27日（水）回答書に対するお尋ね書。
- ・ 7月 2日（月）回答書に対するお尋ね書の回答書送付のお願い。
- ・ 7月 5日（水）回答書に対するお尋ね書の回答及び弊社社長同席にて、第1回話し合い。（別紙議事録添付）
- ・ 7月12日（木）要望書（監視カメラ、旧村井邸の見学者について）
- ・ 7月26日（木）第1回マンション計画の説明会（南流山サイゼリア）19：30～
- ・ 8月22日（水）マンション設計についての要望事項。
- ・ 8月31日（金）マンション設計についての要望事項に対する回答書
桝宜様⇒説明の途中にて計画階数の件で、5階で15mの高さが
我々の常識で、計画の最高階高がかけ離れていて、以前の中央住宅の計画よりも高いのでは話しても意味がない。
- ・ 9月14日（金）質問書

- ・ 9月21日(金) 質問書に対する回答書(以前の中央住宅の計画より最高階高は弊社計画建物の方が低くなり、更にG1を中央住宅と同様にする計画変更を提出)。
- ・ 9月23日(日) お知らせおよび質問書

最終で頂いた、お知らせおよび質問書についての回答は、冒頭で記載させて頂いた通りで御座います。但し本建築計画からかけ離れた内容で、近隣住民様の貴重なご意見ではありますが根本的な論点から外れたことで、互いに時間を費やすのは如何なものかと存じます。

計画そのものは、役所との協議をはじめマンション建築計画を進めさせて頂いておりますが、弊社としては近隣住民様との協議を疎かにするつもりはございません。

速やかに本来の建築計画についての、詳細に渉るお話をさせて頂きたいと考えている所存でございます。

また、上記計画の協議中にも近隣住民様より、マンションが建設されれば、夜間の照明もついて、治安も良くなるだろうし、道路も現在より広くなり整備されるだろうから、早く解決をして、建設してほしいとお電話も直接弊社に頂いております。

今後も紳士的に話し合いを進めていく所存でございますので、上村会長・
福宜様・岩槻様何卒ご理解賜ります様お願い申し上げます。

敬具